

令和5年 月 日

保護者様
年 組 さん

北杜市立長坂中学校
校長 板山俊彦

出席停止のお知らせ

学校保健安全法第19条により、お子さんの療養及び他の生徒への感染を予防するため、『出席停止』となります。

つきましては、担当医の指示のもと、家庭において療養されますようお願いいたします。

なお、登校をする際には、『登校許可証明書』が必要となります。登校の際には、主治医に登校許可証明書に必要事項を記入していただき、学校へ提出してください。

※ 学校保健安全法において出席停止の期間は次のように定められています。

	感染症の種類	出席停止の期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)	治癒するまで
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫脹が消失するまで
	風しん	すべての発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	医師の指示(感染のおそれがないと認めるまで)
髄膜炎菌性髄膜炎	医師の指示(感染のおそれがないと認めるまで)	
第三種	コレラ、細菌性赤痢、パラチフス、腸チフス、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	症状により学校医・その他の医師において出席停止の指示を受け、感染のおそれがないと認めるまで

★インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症につきましては、学校保健法では第2種(感染症法では5類)の感染症に分類され、この用紙ではなく保護者による再登校許可証に記入していただきます。

登校許可証明書

北杜市立長坂中学校長 様

年 組 氏 名

診断名

上記生徒に出席停止を指示していましたが、 年 月 日より登校することを許可します。

令和 年 月 日

医療機関・医師名

